

平成18年度

中小企業技術関連概算要求の概要

～中小企業の技術力向上のために～

平成17年10月



METI

Ministry of Economy
Trade and Industry

経済産業省

中小企業庁

経営支援部 技術課

目次

- 平成18年度 中小企業技術関連予算について
- 高度部材・基盤産業の重点施策
- 技術開発・事業化支援
- 中小企業の知的財産
- 中小企業のIT化支援
- 主な提案公募型技術開発予算の推移
- 平成18年度中小企業技術関連予算要求総括表

※各ページ（ ）の金額は17年度予算額



平成18年度 中小企業技術関連予算について

「新産業創造戦略2005」で挙げられている先端的産業を始め、現在及び将来において我が国を牽引して行く重要産業が今後とも競争力を維持・強化するためには、基盤技術を担う中小企業の競争力を高めて行くことが重要。

このため、高度部材・基盤産業を支える中小企業を重点的に支援するための施策パッケージを構築するとともに、必要な法的措置を検討する。

(単位:億円)

	17年度 予算額	18年度 概算要求額	対前年度 (伸び率)
中小企業技術関連予算	169	264	56.3%
一般会計 (中小企業対策費)	159	251	58.0%
特別会計	10	13	29.3%



高度部材・基盤産業の重点施策

「新産業創造戦略2005」で挙げられている先端的産業を始め、現在及び将来において我が国を牽引して行く重要産業が今後とも競争力を維持・強化するためには、基盤技術を担う中小企業の競争力を高めて行くことが重要。

しかし、こうした中小企業は、市場競争の進展に伴う系列関係の変化、技術の一層の高度化・専門化、人材確保・育成の困難さなど、様々な経営環境の変化や経営課題に直面している。

このため、川上・川下産業の情報共有の促進、研究開発への支援など、戦略的・重点的な施策パッケージを構築するとともに、必要な法的措置を検討する。

高度部材・基盤産業を支える中小企業への支援

●川上・川下間ネットワーク構築支援事業

基盤技術を担う川上中小企業と、燃料電池や情報家電等の川下産業間の緊密なコミュニケーションを通じた「情報の非対称性の解消」「川上中小企業が行う技術開発の不確実性の低減」を図るため、川上・川下間の連携・すり合わせをコーディネートする人材の配置や、両者の情報交換の場の創設、マッチング機会の創出など、川上・川下間のネットワーク構築に向けた取り組みを支援する。

18年度概算要求 4.0億円（新規）

●戦略的基盤技術高度化支援事業

（経済産業局・中小企業基盤整備機構（予定））

我が国経済を牽引していく産業分野（重要産業分野）の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発に取り組む中小企業を支援する。

18年度概算要求 92.0億円（新規）

●高専等人材育成支援事業<経営支援課>

地域の高専等を核として、地元中小企業に対する技術教育や技術指導を行う人材育成拠点づくりを推進する。具体的には、国立高専がすでに独法化を機に産業界との連携を図ることを十分意識し、地元企業とのコンソーシアムを構築し、地元企業のネットワークと高専等の設備を組み合わせ、最も効果的かつ効率的な人材育成を目指す。

18年度概算要求 12.0億円 (新規)

●中小企業への計量標準基盤強化事業

中小企業を取り巻く急激な経営環境の変化（系列関係の激変、グローバル市場での競争）の中で、中小企業自らが精度管理を行うとともに、市場に対して製品・技術の精度や信頼性を科学的・客観的に検証・記述していくことが必要となっている。こうした状況の中、中小企業が行う加工・製造プロセスの精度・信頼性を客観的に証明し、製品の市場への供給を支援するため、地域の試験検査機関等による精度管理システムの構築や人材育成、施設整備等を行うことにより、グローバルなビジネス展開において不可避となるトレーサビリティ体系の確立に向けた計量標準供給基盤の強化を行う。

18年度概算要求 11.0億円 (新規)

●中小企業基盤技術継承支援事業

ものづくり中小企業の優れた加工等生産過程における当該企業の「強み」の核となる技術、技能、ノウハウ等を抽出し、デジタル化・体系化することにより、これまで個別従業員の暗黙知となっていた当該技術・技能等の継承・共有化を可能とするツール（「加工テンプレート」）をIT技術を応用して開発する。また、そのツールを活用し設計・加工の効率化・省力化を実現するソフトウェア（「工程、製造設計支援アプリケーション」）を構築し、さらにこれらの成果を中小企業が活用していくためのネットワーク対応型利用システムの開発を行う。

18年度概算要求 7.0億円 (新規)

●中小企業知的財産啓発普及事業

企業経営における知的財産の活用に課題を抱える中小企業に対し、知的財産の活用ノウハウや問題解決などの知的財産相談に関する「ゲートウェイ」の機能を有する拠点として、全国の商工会・商工会議所をいわゆる「知財駆け込み寺」として整備・拡充を行う。併せて、企業経営の中核に知的財産戦略を据えた企業活動の普及を目的としてセミナーを全国各地の商工会・商工会議所で開催する。

18年度概算要求 2.0億円 (新規)



技術開発・事業化支援

「新産業創造戦略」において戦略産業分野とされている、情報家電分野等強い競争力を持つ「先端的新産業群」や、シニア向けサービスや環境・資源制約対応等の「ニーズ対応新産業群」等の創出・拡大を担う中小企業に対し、優れた技術を事業化につなげるための総合的支援を行う。

技術開発・事業化の一体支援・連携支援等

●中小企業・ベンチャー挑戦支援事業【スタートアップ支援】

(経済産業局・中小企業基盤整備機構)

新産業創造戦略における先端的産業分野や市場ニーズ対応型の新産業分野等を創造する中小・ベンチャー企業等を対象として、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に実施することにより、事業性・新規性の高い技術シーズ、ビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業等の事業化を技術面と経営面から強力に支援する。

18年度概算要求 45.2億円(49.2億円)

中対費 35.0億円

特別会計 10.2億円

●新連携対策補助金

(経済産業局)

異なる分野の中小企業が連携した新事業活動(新連携)による新事業展開を促進するため、各地域に設置された「新連携支援戦略会議」が中核となり、技術やマーケティング、金融等の専門家により事業計画の策定段階から市場化に至るまでフォローアップを行い、技術開発や販路開拓等を支援する。

18年度概算要求 54.4億円(46.0億円)

● 中小企業技術開発支援調査事業

我が国中小企業の活力を回復させるためには、創業や中小企業の新事業開拓を促進するとともに、中小企業が積極的に新商品及び新技術の開発を可能とする環境を整える事が必要とされている。技術開発事業の実施に当たっては、各種ニーズに適切に合致した研究開発課題の抽出や研究開発を効率的かつ効果的に実施する体制の整備が必要とされるが、このためには、国内外の技術動向や市場ニーズ等を把握するとともに、研究開発に対する支援制度やその成果普及の適正化等に係る課題を抽出し、今後の中小企業の技術開発支援のあり方に資する調査を実施する。

18年度概算要求 0.1億円(0.1億円)

産学官連携の促進

● 中小企業技術革新成果事業化促進事業

(経済産業局)

中小企業のニーズに積極的に対応する公設試や産総研等におけるビジネスモデルの構築支援及び技術支援を受けて技術課題を解決し、自社が保有する優れた技術の事業化を図ろうとする中小企業に対し、公設試や産総研等から技術支援を受けるときに必要な経費(依頼検査・試験、委託研究、技術移転等に要する経費)を補助することにより、中小企業の外部技術支援機関を活用した技術の事業化を促進する。

18年度概算要求 3.0億円(0.6億円)

● 中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業 <地域経済産業G地域技術課>

(経済産業局)

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の技術シーズや知見を活用した中小企業を中心とする産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)の下で、実用化に向けた高度な研究開発を実施する。

18年度概算要求 35.1億円(22.6億円)

知的財産立国の実現に向け、「新産業創造戦略2005：平成17年6月）」及び「知的財産推進計画2005（知的財産戦略本部決定：平成17年6月10日）」に沿って、中小企業における知的財産の保護とその効果的な活用を支える環境の整備に向け、具体的な取り組みを進めていく。

知的財産の適切な保護と活用

●中小企業知的財産啓発普及事業（新規）＜再掲＞

企業経営における知的財産の活用に課題を抱える中小企業に対し、知的財産の活用ノウハウや問題解決などの知的財産相談に関する「ゲートウェイ」の機能を有する拠点として、全国の商工会・商工会議所をいわゆる「知財駆け込み寺」として整備・拡充を行う。併せて、企業経営の中核に知的財産戦略を据えた企業活動の普及を目的としてセミナーを全国各地の商工会・商工会議所で開催する。

18年度概算要求 2.0億円（新規）

●中小企業知的財産権保護対策事業

（日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構）

海外展開を図る我が国中小企業の知的財産権保護を図る観点から、日本貿易振興機構の有する海外ネットワーク（知的財産専門家、現地調査会社等）を活用して、中小企業の個別要望に基づいた知的財産権の侵害状況調査等を実施する。

18年度概算要求 0.6億円（0.6億円）

●地域中小企業知的財産戦略支援事業＜特許庁＞

（経済産業局、中小企業基盤整備機構）

地域における中小・ベンチャー企業の知的財産を活用した戦略的な取組を支援するため、権利化から活用、さらにはビジネスプランの策定等の事業化に至るまでの総合的な支援体制を構築する。

18年度概算要求 3.0億円（3.0億円）

●中小企業・ベンチャー挑戦支援事業【スタートアップ支援】＜再掲＞

（経済産業局・中小企業基盤整備機構）

事業性・新規性の高い技術シーズ、ビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業等の事業化を強力的に支援するとともに、知的財産の取得を促進する。

18年度概算要求 45.2億円（49.2億円）



中小企業のIT化支援

e-Japan戦略(2001年1月)の策定以来、インターネット等の着実な普及を受けて、情報技術(I T)の利用が急速に進展しつつある中、中小企業がこれまで以上にI Tを利活用し、中小企業が取り組む経済活動の範囲が拡大することによって「元気で活力のある中小企業」が創出されることが期待される。

平成16年3月に策定した「中小企業I T化推進計画II」に基づき、中小企業をとりまく最近の経営環境等を踏まえた「『業務改善のためのIT化』から『経営革新のためのI T利活用』」に重点を置いた中小企業のI T化に対する各種支援を実施する。

中小企業のI T化対策

●中小企業戦略的I T化促進事業

I Tを活用して経営革新を図ろうとする中小企業者等に対し、システム開発・導入に係る経費の一部を補助するとともに、その成果の普及活動を実施する。特に、平成18年度からは、大企業に比べ、中小企業において対応が遅れているとの指摘がある、部品や部材の受発注の手続き等を電子化して行うEDIシステムや情報を電子的に保持するI Cタグの利用を促進することにより、企業間取引におけるI T化、電子商取引化を進め、中小企業の高度なI T化の推進を図る。

18年度概算要求 7.0億円(7.3億円)

●CIO育成・活用型企业経営革新促進事業<商務情報政策局情報処理振興課>

経営戦略と情報戦略を橋渡しすることができる人材(C I O)の育成やC I O機能を活用して、ITの利活用による経営改革を行うための組織の確立などに対する支援を行う。

・中小企業における経営者教育やI Tを活用した経営革新に対する支援

18年度概算要求 4.8億円の内数(5.8億円の内数)

主な中小企業のIT化の支援策

○Web活用型遠隔研修<経営支援課>

場所を問わず、同時に、より多くの中小企業に対し、研修を提供する手法として、インターネット上で行うバーチャル中小企業大学校講義を実施する。

18年度概算要求 1,190百万円の内数(1,190百万円の内数)

○インターネット利用下請企業情報提供事業<取引課>

企業間取引の情報化の進展に対応するとともに、従来の系列的な下請分業関係の流動化に対応するため、全国下請企業振興協会が開設するホームページ上にインターネットを活用し、受発注情報、企業情報を閲覧し、企業自らによる取引情報の提供、検索等を可能とするシステムを提供する。

18年度概算要求 20百万円(20百万円)

○中小商業ビジネスモデル連携支援事業<商業課>

中小事業者等が各地域の商工会又は商工会議所と連携した新たなビジネスモデルに開発するための調査研究事業に必要な経費の一部を補助するとともに、新たに開発されたビジネスモデルを広く普及させる。

18年度概算要求 188百万円(255百万円)

○e-中小企業庁&ネットワーク事業<広報室>

中小企業支援機関との連携の下、メールマガジン等を活用して中小企業者及び創業予定者に対し、最新の施策情報を直接配信するとともに、中小企業者等からの経営相談や意見を受け付ける。

18年度概算要求 8百万円(8百万円)

○ポータルサイト(J-Net21)の整備<経営支援課>

中小企業に関する情報の総合的な管理・検索を可能とする中小企業専門のポータルサイト(J-Net21)を運営し、中小企業支援担当者及び中小企業者が必要な情報を容易かつ迅速に入手できるワンストップサービスとしての情報提供支援の充実を図る。

18年度概算要求 285百万円(286百万円)



主な提案公募型技術開発予算の推移

(単位:億円)

	創造技術 研究開発事業	地域活性化 創造技術研究 開発事業	課題対応 技術革新 促進事業	戦略的 基盤技術力 強化事業	中小企業・ ベンチャー 挑戦支援事業	新事業 対策事業	戦略的基盤技 術高度化支援 事業
平成10年度	6	39	—	—	—	—	—
平成11年度	6	33	16	—	—	—	—
平成12年度	9	33	31	—	—	—	—
平成13年度	21	27	44	—	—	—	—
平成14年度	29	20	37	—	—	—	—
平成15年度	30	16	26	32	—	—	—
平成16年度	30	11	8	32	40	—	—
平成17年度	0	0	0	28	49	55	—
平成18年度 要求	0	0	0	0	45	46	92
公募主体	経済産業局	都道府県	中小機構	中小機構	経済産業局 中小機構	経済産業局	経済産業局 中小機構
助成方法	補助(1/2)	補助(2/3)	委託	委託	補助 (2/3, 1/2)	補助(2/3)	委託



平成18年度技術関連予算の概算要求総括表

(単位:千円)

中小企業庁【中小企業対策費】

項 目	17FY予算額	18FY要求額	対前年度比(%)
川上・川下ネットワーク構築支援事業		400,000	新規
戦略的基盤技術高度化支援事業		9,200,000	新規
中小企業基盤技術継承支援事業		698,000	新規
中小企業への計量標準供給基盤強化事業		1,100,000	新規
中小企業知的財産啓発普及事業		200,000	新規
中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(スタートアップ) (経済産業局・中小企業基盤整備機構)	4,197,000	3,498,000	▲ 16.7
新連携対策補助金(経済産業局)	5,505,000	5,437,449	▲ 1.2
戦略的基盤技術力強化事業(中小企業基盤整備機構)	2,850,000	0	▲ 100.0
中小企業戦略的IT化促進事業	733,171	700,004	▲ 4.5
中小企業技術革新成果事業化促進事業(公設試)	120,000	300,000	150.0
中小企業技術基盤強化推進事業費(NEDO)	146,500	0	▲ 100.0
中小企業知的財産権保護対策事業(JETRO)	59,532	60,052	0.9
中小企業技術開発支援調査事業	14,632	14,632	0.0
小 計	13,625,835	21,608,137	58.6

本省計上【中小企業対策費】

項 目	17FY予算額	18FY要求額	対前年度比(%)
中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業 (経済産業局)	2,261,370	3,516,379	55.5

中小企業対策費合計	15,887,205	25,124,516	58.1
------------------	-------------------	-------------------	-------------

【特別会計】

【石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計】

項 目	17FY予算額	18FY要求額	対前年度比(%)
研究開発型中小企業挑戦支援事業(スタートアップ) (経済産業局・中小企業基盤整備機構)	720,000	1,020,000	41.7

【特許特別会計】

項 目	17FY予算額	18FY要求額	対前年度比(%)
地域中小企業知的財産戦略支援事業 (経済産業局・中小企業基盤整備機構)	303,000	303,000	0.0

特別会計合計	1,023,000	1,323,000	29.3
---------------	------------------	------------------	-------------

中小企業技術関連予算合計	16,910,205	26,447,516	56.4
---------------------	-------------------	-------------------	-------------

海外でコピー商品被害を受けたら・・・

製造元や流通経路等を特定する調査の手續支援と費用を助成します。

■利用できる方
中小企業者等

■支援の内容

- ・1件あたりの調査費用の2/3又は200万円の何れか低い額を助成します。
- ・原則として1申請者につき、1権利又は1製品(同種のものを含む)とします。

■助成条件

- ・調査国において、登録済み又は出願中の特許権、実用新案権、意匠権、商標権が存在するか又は著作権を保有していること。
- ・調査国において、権利侵害の存在を客観的に示す証拠があること。
- ・他の機関から同様の助成を受けていないこと。
- ・調査後3年間は、事件のその後について進展があった場合にジェトロに対する報告義務を負うこと。

■調査受付

2005年7月22日より随時受付ます。
但し、申請時期により一部申請を受付できない場合があります。

■受付窓口の連絡先とURL

日本貿易振興機構(ジェトロ)知的財産課
(03-3582-51898)

<http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/overseas/>

日本貿易振興機構(ジェトロ)各貿易情報センター

<http://www.jetro/jetro/offices/japan/>

経済産業省製造産業局 政府模倣品・海賊版対策総合窓口(03-3501-1701)

<http://www.meti.go.jp/policy/ipr/index.html>

中小企業基盤整備機構 各中小企業・ベンチャー総合支援センター

<http://www.smrj.go.jp/center/head/000907.html>

■相談窓口・申請書類提出先

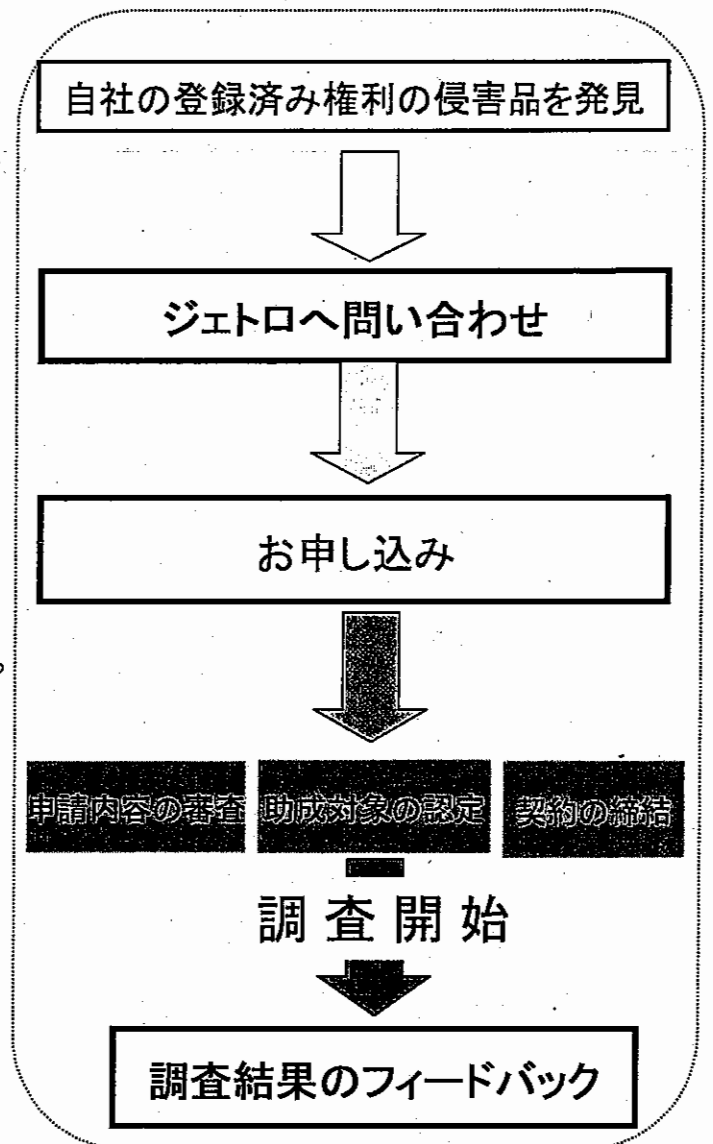
日本貿易振興機構(ジェトロ)知的財産課

〒108-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

電話:03-3582-5198 FAX:03-3583-7289 E-mail:CHIZAI@jetro.go.jp

中小企業庁 技術課

中小企業知的財産権保護対策事業



中小企業庁

「中小企業への計量標準供給基盤強化事業」のご紹介

～ 経験と勤に裏付けられた中小企業による優れたモノづくりを科学的に検証、
グローバルな市場に挑戦可能な自律的發展基盤の確立に向けて ～

経済産業省では、中小企業による優れたモノづくりを支援するため、平成 18 年度概算要求において「中小企業への計量標準供給基盤強化事業」の創設に必要となる予算を要求しております。

経済産業省 中小企業庁経営支援部技術課
産業技術環境局知的基盤課

1. 事業概要

- (1) 中小企業者の製品・技術の精度に関するトレーサビリティ体系の確立に向け、地域の試験検査機関等（中小企業支援を目的に設立された財団法人や独立行政法人、民間試験検査機関等）における計量標準供給基盤の強化を行い、中小企業の自律的な発展・競争基盤を整備するための事業です。
- (2) 具体的には、地域の試験検査機関等において、公設試験機関、業界団体、校正機器メーカー等と連携しつつ、計量標準供給基盤の整備に向けて地場の中小企業に最適な施設・設備の整備、人材の育成、技術力の向上等を推進するため、必要となる標準器等の購入費や技能の修得のための研修費、施設等の環境整備費等を補助し、計量法トレーサビリティ（JCSS）制度に基づく登録事業者としての資格の取得と、地場の中小企業を対象とした校正事業、精度管理（技術移転）事業の立ち上げを支援いたします。

2. 事業内容

(1) 補助事業実施者

計量法トレーサビリティ（JCSS）制度に基づく登録事業者としての資格の取得と、地場の中小企業を対象とした校正事業、精度管理（技術移転）事業の立ち上げを予定している地域の試験検査機関等（中小企業支援を目的に設立された財団法人や独立行政法人、民間試験検査機関など）を想定

(2) 補助対象費用

校正事業に必要となる標準器等の購入費や技能の修得のための研修費、施設等の環境整備費等を想定。

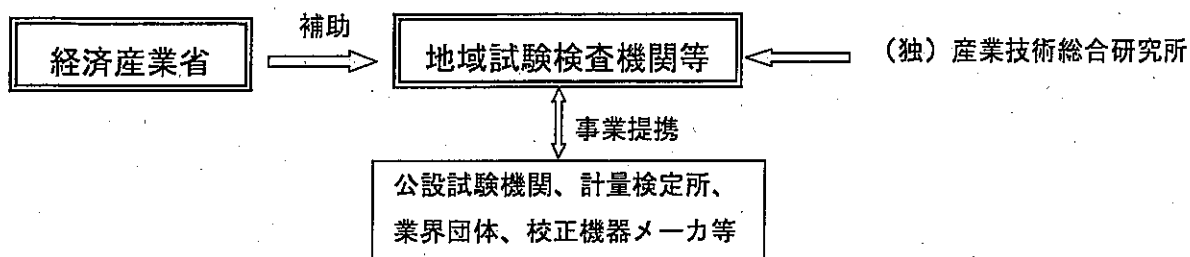
(3) 補助金額

総事業費に対して 1/2 補助とし、1 件当たりの補助金額は概ね 5,000 万円程度を想定。

(4) 補助事業期間

JCSS 制度に基づく登録事業者としての資格取得準備期間として 2 年間を想定

<本事業のイメージ>



<問合せ先>

経済産業省

産業技術環境局 知的基盤課(調整担当:江口、飯田、畠山)

電話:03-3501-9279

中小企業庁経営支援部 技術課(担当:原、青木)

電話:03-3501-1816

中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(スタートアップ支援事業) 募集の御案内

中小企業基盤整備機構が実施する事業化助成金事業(中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(スタートアップ支援事業)のうち事業化支援事業)は、優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者または中小企業に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・実用化・販路開拓に向けたコンサルティングを実施し事業化・市場化を支援するものです。

1. 応募期間

平成17年11月1日(火)~11月30日(水) 当日消印有効

2. 助成先決定

平成18年3月(予定)

提出された事業計画書等をもとに、資格審査、書面審査及び面接審査を行い、当機構の「審査委員会」にて厳正かつ公正な審査を行い、助成先を決定します。

(注)審査の途中経過に関する問い合わせには、一切応じかねますので予めご承知おきください。

3. 助成金の対象事業

以下の①、②のいずれかに該当するもので、本助成金による事業実施期間終了後、2年以内に事業化が達成できるもの

- ① 新製品・新技術の開発成果を事業化する事業
- ② 革新的な方法で商品やサービスを提供する事業

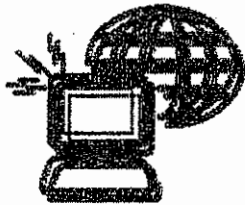
・本事業の詳細及び応募書類につきましては、当機構のホームページをご参照ください。

URL:<http://www.smri.go.jp/venture/grant/index.html>



METI

**Ministry of Economy
Trade and Industry**



中小企業庁ホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/>

**経済産業省 中小企業庁 経営支援部 技術課
〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL:03-3501-1816 FAX:03-3501-7170**